

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室	
	課名	市民活動支援センター	
	係名	男女共同参画係	
	記入者		電話(内線) 640

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	<b>継続</b>	(2) 事務事業 の名称	男女共同参画推進事業	(3) 事業の 優先度	<b>A</b>
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体		市	
① 事業の区分	<b>主要事業</b>	(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質 一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	45201 (総合計画掲載 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> 126 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> )	会計区分		一般会計	
基本目標(政策)	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)	財源区分		市単独	
基本施策	4-5人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)	予算科目		款 2 項 1 目 14	
施策	②男女共同参画社会の実現	予算書上の 事業名称		男女共同参画推進事業費 (予算書 51 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> に掲載)	
施策内容	1市民への男女共同参画の推進・啓発の強化	(8) 事務分類		自治事務	
(5) 事業期間	開始 昭和 11 年 4 月から 終了 年 月まで ( 力年)	根拠法令		男女共同参画社会基本法	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	市民や市職員	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意志による社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市男女共同参画基本計画の策定</li> <li>第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理</li> <li>職員アンケートの実施</li> <li>男女共同参画推進講演会の開催</li> <li>男女共同参画推進セミナーの開催(年4回)</li> <li>講座、学習会の開催</li> <li>職員研修の実施(階層別・年代別)</li> <li>女性団体への支援(ゆき女性会議 他5女性団体)</li> <li>市民意識調査、事業所別アンケートの実施</li> </ul>	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	平成11年「男女共同参画社会基本法」成立、平成12年に国の「男女共同参画基本計画」を策定。平成13年3月「茨城県男女共同参画推進条例」策定。平成14年3月「結城市男女共同参画基本計画(たままゆらん)」策定。茨城県では平成27年4月現在、基本計画は44市町村中43が策定し、条例は44市町村中25で制定されている。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	近年の少子高齢化の進行、生活環境、社会経済情勢の変化や多発する自然災害などによる多様化する市民のニーズや価値観を踏まえて、新たに女性活躍推進法への対応や防災に関する分野への参画拡大などを追加し、平成28年3月に平成32年度までの5年間を計画年度とする「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」を策定した。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映	
実施計画							
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)				
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
事業内容							
(1) 事務事業費の コスト	事業費						
	報償費	275	307				
	旅費	12	22				
	需用費	60	210				
	役務費	3	3				
	委託料	0	58				
	使用料及び賃借料		57				
	負担金補助及び交付金	0	3				
	第2次後期基本計画策定事業費	2,437					
	合計	2,787	660				
財源	国庫支出金 (千円)						
	県支出金 (千円)						
	地方債 (千円)						
	その他特定財源 (千円)						
	一般財源 (千円)	2,787	660				
	合計 (千円)	2,787	660				
補助・起債制度名							

#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<b>(1) 活動指標（実施した事業の内容）</b>							
指標名	市民講座等の開催回数	目標値		8	8	8	8
		実績(見込)値	回	7	8		
指標名	男女共同参画に関するアンケート実施回数	目標値		10	10	11	11
		実績(見込)値	回	9	10		
<b>(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）</b>							
指標名	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	目標値		65	65	70	70
		実績(見込)値	%	59	65	65	70
		達成率		84.3 %	92.9 %		
指標名	審議会や委員会等の女性委員割合	目標値		27	28	29	30
		実績(見込)値	%	26	27	28	29
		達成率		86.7 %	90.0 %		

#### 5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。  
第2次基本計画に掲げた事業施策を見直し、女性活躍推進法や防災に対応する施策を新たに追加して平成27年度に第2次後期基本計画を策定した。この計画に基づき事業を確実に実施し評価を重ねながら、広く市民へ男女共同参画を広報啓発していく。

#### (2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	女性の活躍促進が重要課題とされ、法制度が整えられてきているが、市民の意識や理解までの浸透には一層の推進が求められる。
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない	市民や事業所、女性団体等の主体的な活動と市の事業が協力し合い、調和し合い、または協働で行われることが理想である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	市民一人ひとりに身近な課題として受け入れられるよう、わかりやすく具体的な手段で事業を推進していく。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	協働推進係と連携し、センター全体で協力し合って事業を実施する。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	市民全体に男女問わず情報を提供しているが、事業参加者は女性が多い傾向にある。また、子どもや男性における男女共同参画を考慮していく。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	女性活躍推進法の制定など、法制度が整えられてきているが、市民一人ひとりの理解や意識改革へ確実に浸透させていかねばならない。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	条例制定、都市宣言、第2次後期計画策定と推進体制は整えられているが、市民一人ひとりの理解や意識改革へ確実に浸透させていかねばならない。

#### (3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

男女共同参画への市民の理解や意識改革は、緩やかながら進んできていると感じるが、市民意識調査や各事業におけるアンケート結果において、男女共同参画への誤解や、性別役割分担の考えが払拭されていないことがわかることから、今後も継続して広報や啓発を行っていく。

#### (4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けた「ワーク・ライフ・バランス」についての講座や講演会を開催し、広く市民への啓発に努める。また、第2次後期基本計画に基づきながら、男女共同参画の視点における市民や市職員の意識改革や、社会制度・慣行の見直しを行うほか、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けてDV防止やデートDV防止などの啓発を継続して行い、将来を担う子どもたちに向けても事業を拡げていきたい。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	<b>改善・改革しながら継続</b> (成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	<b>改善・改革しながら継続</b> (成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	平成28年3月に策定した第2次後期基本計画に基づき、事業を進める。特にワークライフバランスや女性活躍に係る啓発を、企業に向けても行っていく。また、講演会等においては女性だけでなく男性にも興味を持ってもらえる内容を検討していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。